

令和 2 年度

## 第 2 回 定期監査報告書

企 画 部 企 画 課  
秘 書 広 報 課  
財 政 課  
男女共同参画センター  
新庁舎建設室  
市史編さん室

清瀬市監査委員

# 令和2年度 第2回 定期監査報告書

## 第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく監査

## 第2 監査の期間

令和2年12月16日から令和3年2月24日まで

## 第3 監査の対象課等

企画課、秘書広報課、財政課、男女共同参画センター、新庁舎建設室  
及び市史編さん室

## 第4 監査の範囲

令和2年4月1日から令和2年11月30日まで。ただし、補助金等  
については、令和元年度執行分を含む。

## 第5 監査の基準

清瀬市監査基準（令和2年4月1日施行）に準拠

## 第6 監査の着眼点及び実施内容

監査にあたっては、財務に関する事務及び当該事務事業が関係法令等  
に基づき適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼とし、関係諸  
帳簿及び証拠書類と照合、その他必要と認める方法により実施した。

## 第7 監査の結果

監査の結果については、全般的におおむね適正かつ効率的に執行され  
ているものと認められた。